

国際地域文化研究科博士後期課程（国際地域文化研究）

1. 国際地域文化研究科博士後期課程設置の目的と趣旨

（1）国際地域文化研究科博士後期課程設置の目的

本研究科は、今日の国際状況において、人間の行動様式の総体を規定する条件としての文化が、政治や経済と共に、国際社会や諸地域における重要な要素となっていることに注目し、「文化と社会の多元性の認識に基づき、民族集団や人種間の協調を図り、国民国家を越えた文化的・社会的共生を実現すること」を目指した国際地域文化研究を行うべく2004年に設立された。設立後6年を経た修士課程では修了者が67名にのぼり、教育研究関連機関および一般企業等、各方面で活躍する人材の養成をしてきた。

今世紀に入り、グローバル化が進展した現代社会において、未曾有の情報の還流、人の移動、資本の移動が地球規模で起こっている。この結果として、世界各地の地域社会と地域文化を理解するためには、既存の地域研究の方法論だけでは解明できない事象が出現してきており、その傾向は、近年、加速化している。例えば、イスラームをはじめとする宗教、越境し新たな故地を形成するエスニック集団、世界文学と呼ばれる文学作品などの事象が挙げられる。これらの事象の解明は、本研究科の修士課程で実践してきた特定地域に特化した研究方法に加え、従来の地域研究を俯瞰的な位置から見渡したうえで、再び特定地域に戻り地域文化の研究を行うという方法論を採ることによって、達成できるものである。俯瞰的観点とは、「地域」という観念自体に囚われない超域的視点と、複数の地域文化を比較・対照することから得られる地域に依存しない視点、の二つの視点によって構成される。加えて、この方法論によって、近年生起している事象を解明するためには、俯瞰的観点に基づく地域研究と特定地域に特化した地域研究の間で往還する研究姿勢を併せ持つ必要がある。

本博士後期課程では、このように俯瞰的観点に立って個別地域を研究するものとして再定義した地域研究を方法論とするが、それは特定地域の言語、文化、社会を蔑ろにするのではない。俯瞰的観点を獲得した上で、特定地域における問題や現象を垂直方向に深く掘り下げていくことが求められる。一方で、個別地域を重視する地域研究が、特定の単なる事例報告に矮小化してしまう危険性をはらむものでもあることに留意する必要がある。これらの点を踏まえて再定義された地域研究を方法論とする本博士後期課程では、これまで修士課程で行ってきた個別事例研究から得られる視点と、俯瞰的観点とを合わせ持つことで、グローバル化の進展とともに多元化する世界各地の地域文化を対象として研究を行うことを目指す。

(2) 国際地域文化研究科博士後期課程設置の趣旨

俯瞰的観点に基づく地域研究を行うためには、文化・思想・文学・社会・歴史・政治・国際関係など人文科学と社会科学にまたがるディシプリンを研究テーマに合わせて選びとる学際的な視点が必要である。また、地域研究の対象として、本博士後期課程が重視するのが、「アジア」と「日本」という地域である。G20の定例化やアメリカ、日本、中国、EUによるG4構想の出現など、国際社会におけるアジア諸国の重要性が高まってきている時勢に鑑み、これからの国際地域文化の理解においては、「アジア」と「日本」および両者の関係がもつ意味が極めて大きいと判断される。これらに、修士課程より引き継がれる「アメリカ」「スペイン・ラテンアメリカ」地域の研究、それらと「アジア」「日本」との関わりを含めた、各地域における個別研究の成果を比較検討することで、独自の国際地域研究へと発展させることができる。

以上のように超域的かつ比較・対照の視点を持つ地域研究を目指す本博士後期課程の設置は、グローバル化する国際社会における地域文化を読み解く高度な分析力を有する人材の育成を趣旨とするものである。本博士後期課程では、国際社会の多元化に対応し、地域を超えた文化的・社会的共生のダイナミズムを理論的かつ実証的に解明する研究者および、広い視野を持ち国際的に活躍するとともに、職場で教育的役割を果たす指導的人材としての先導的高度専門職業人を育成する。このように国内外の社会および地域において活躍する人材を輩出して、社会に貢献することを目的とするものである。

2. 国際地域文化研究科博士後期課程設置の必要性

(1) 国際地域文化研究を対象とした博士後期課程の必要性

上記のような趣旨をもって設置する本博士後期課程は、以下の理由によって、未曾有の情報の還流、人の移動、資本の移動が地球規模で起こっている現代社会の要請にかなうものであり、学術的および社会的に設置の必要性が高い。

- ① 俯瞰的観点、すなわち特定地域の社会と文化を読み解くための視点の階層を従来の地域研究より一段上げることによって見えるようになる観点から、再び地域に立ち戻って研究を行う地域に密着した研究姿勢を本博士後期課程では重視する。この姿勢は、特定地域に重点化することで地域の特性等を深く考察できた反面、地域固有の事情を説明することに終始する危険性を孕んでいた従来の地域研究では獲得し得なかった説明原理を実践するものである。このように俯瞰的観点を持って地域研究を行うことにより、グローバル化と地域文化尊重が同時進行する現代社会において、

従来の国際地域文化研究の発展に有効な理論的枠組みを提供できる。

- ② 修士課程から引き継がれる「アメリカ」「スペイン・ラテンアメリカ」地域との関わりを視野に入れながら、「アジア」「日本」研究を重視して行われる本博士後期課程での地域研究は、単なる「アジア」地域研究、「日本」地域研究にとどまるものではない。超域的、地域横断的な観点から「アジア」研究、「日本」研究を可能とするものであり、「アジア」が重要な役割を担いながら再編されつつある現在の世界情勢の分析に有効な視点を提供できる。

(2) 国際地域文化における先導的役割を担う人材養成の必要性

本博士後期課程では、第一に、国内・国外における教育研究機関での研究者の養成を目的とする。「アジア」と「日本」に重点を置く本博士後期課程の設置は、修士課程修了者の学生からの強い要望に応えるものである。

国際社会が多元化する情勢に対応し、組織においてリーダーとなり先導的な役割を果たし、文字通り「国際的」に活躍する高度専門職業人が必要とされており、本博士後期課程の設置は、この社会的要請にも応えるものである。グローバル化と地域文化尊重とが同時に進展する現状においては、特定地域の事象においても、当該地域の枠組の中だけでは理解できない場合が多い。このような時代においては、研究者のみならず、国際公務員など国際的な現場で実務に携わる職業人にも、さらに高い専門性が求められるようになってきており、世界各地の地域文化に対する広い視野と深い知識・思考能力とを獲得した人材を養成することが課題である。修士課程の修了者のなかには、すでに、一般企業、地方公共団体、NPO、国連機関などにおいて国際的に活躍している者もいるが、職場で先導的役割を担うことができるように、さらなる専門性が必要とされる。

加えて、「アジア」と「日本」に重点を置く本博士後期課程の設置は、国外の学生を惹きつける大きな潜在力を持っている。留学生が日本について学び修得した理論的枠組みを起点に、自国と日本との関係に新たな論点を発見することが期待できる。本研究科では、すでに修士課程においても広く留学生を受け入れ、教育を行ってきた実績がある。本博士後期課程設置も、そうした学術的な国際的要請にいつそう応えるものであり、さらに海外の教育機関ですでに職に就いている教員の研究・教育力の向上に資するものでもある。

(3) 大学のミッションと地域社会への貢献

上記のような人材の育成は、「個の力を、世界の力に。」という南山グランドデザインのキーフレーズにも合致するものである。趣旨において示したように、新たな地域文化研究

の視点を本博士後期課程において獲得した人材は、本学が位置する名古屋市（愛知県）、ないし中部圏という地域において、またはそこを出発点として、世界の様々な地域において、その知見を基に「個」が持つ力を様々な分野で発揮し、地域社会へ貢献することが期待される。例えば、増加しつつある地域の外国人コミュニティーに対する貢献、日本を含むアジア諸地域の教育機関での教育に対する貢献である。

本学の国際地域文化研究科修士課程の修了者は、他大学の博士後期課程への進学者等を除いて、この5年間で34名が就職しているが、その内11名が大学および高等学校の教員、2名が公務員、1名が国連機関に勤務しているし、外国人留学生の中には帰国して商社に勤務し、日本との間の貿易に従事している者もある。一方、本学の間人文化研究科博士前期課程の修了者をみても、やはりこの5年間で59名が就職している。その内20名が大学および高等学校、高等専門学校等の教員、2名が公務員、日本語学校等の教員が7名となっていて、この中にはアメリカやメキシコ、マレーシアなどの日本語学校や愛知県のNPOが運営する日本語学校も含まれる。また、人間文化研究科博士後期課程の2008年度ならびに2009年度修了者の就職実績は、大学教員および短期大学教員等が5名、学術研究サービス機関1名となっている。

以上の就職実績から考えると、人間文化研究科博士後期課程修了者同様、本博士後期課程修了者に対しては、その高度な専門性を存分に発揮して大学教員等の教員など研究者として活躍するニーズが存在し、それらの研究機関において活躍することが十分に見込まれる。他方本研究科修士課程修了者の就職実績からみると、公務員や国連機関さらにNPO法人等からの求職があると考えられる。この点について、本研究科修士課程修了者の就職先であり、本研究科の教育内容を把握している、企業・団体に対して、本博士後期課程が、研究者とともに、これまでの修士課程修了者に比し、より高い専門性を有した先導的・高度専門職業人を育成することを目的としていることを十分説明したうえで、博士学位取得者の採用について検討して貰えるかどうか、電話で尋ねた。その結果、財団法人アジア保険研究所（愛知県日進市）、学校法人ムンド・デ・アレグリア学校（静岡県浜松市）、独立行政法人JICA中部国際センター（愛知県名古屋市）、認定NPO法人アジア日本相互交流センター（愛知県名古屋市）、および愛知県内の財団法人の5団体より、本後期課程が育成しようとする人材であれば採用を考えたいとの回答が得られた。

3. 国際地域文化研究科博士後期課程の特色

本博士後期課程の特色は下記の3点にある。

〈資料1：研究枠組みモデル（25頁）〉〈資料2：学部・修士課程との関係（27頁）〉

- (1) 博士後期課程においては、地域と学問領域の相互的な関係性を基礎とした地域研究と学際的研究の蓄積を土台として、単に特定地域を掘り下げのみならず、普遍的な説明原理と理論を活かし、俯瞰的観点をもって地域横断的な新たな地域研究を行う。特定地域の精緻な研究を通して抽出された既存の説明原理をもとに、地域横断的、学際的な視点をもった地域文化研究を行うことは、グローバル化によって新たな様相を呈している世界の地域文化の新しい解明の方法論を導くものとなる。

この研究の方向性から、特定の地域研究にとどまらない、超域的かつ比較・対照的な視点をもった国際地域文化研究を行うことが、本博士後期課程の第一の特色となる。グローバル化の進展にともなって進行する地域を越えた国際社会の多元化への対応という時代の要請に適う地域研究を目指す本研究科は、国内の学生に選ばれるだけでなく、海外の学生にも選ばれる研究拠点となる。そうした方法論に関連し、研究指導においても、各教員の研究対象地域の言語による指導、および英語による指導が可能であることも本研究科の特色である。

日本、あるいは名古屋という地域の事象も、グローバルな世界との関係の中で意味づけられる。個別の地域研究の深化とともに、国際的な視点の獲得を目指し、特定地域に限定されているかに見える事象を俯瞰する観点を提供し得ることが、本博士後期課程の特色である。こうした点から、本博士後期課程は、地元あるいは地域に対しても特色的な視点を提供しうる。

- (2) 本研究科修士課程においては、「アメリカ」「スペイン・ラテンアメリカ」「アジア・日本」という、三つの研究地域を基軸として、グローバル化による文化的・社会的摩擦の解消を目指し、地域間の相互理解と共生社会の実現のあり方を学際的に探求してきた。その延長線上に本博士後期課程を位置づけつつ、冒頭で述べたようにアジアの重要性が高まっているという認識から「アジア」と「日本」に重点を置いて研究を行う。その際に、本博士後期課程が一つの特色とするのは、「アジア」や「日本」という各地域に限定されるのではなく、修士課程から引き継がれる「アメリカ」「スペイン・ラテンアメリカ」という地域と「アジア」「日本」との地域間の関係性の探求、超域的視点、およびアジア地域内における比較・対照の視点を含む点である。

(3) 上記の2点の特色を教育に具現化するために、地域横断的に文化、地域、社会を理解する枠組みとして、「文化史研究」「文学論研究」「エスニシティ研究」の三つの科目群を設ける。この三つの科目群は、人文科学と社会科学の学問領域において、現代社会を総合的に理解し、比較・対照的に分析する切り口として有効かつ十分な視点を提供するものである。「文化史研究」では、文化交流史も含め地域社会および地域の文化についての広範かつ深い史的知識を獲得する。「文学論研究」では、演劇も含めた広義の文学的表現を地域や時代の一つの表象として読み解くことで、地域の文化的・社会的背景や地域的特質を探求する。また「エスニシティ研究」では、狭義の民族集団の研究を意図するのではなく、グローバル化によってその問題が鮮明になってきた「宗教」や「民族」「人種」など現代社会における重要な要素を手がかりとして、地域社会の現代的成り立ちを、広範な視点から学ぶ。

4. 国際地域文化研究科博士後期課程の名称および学位の名称

上述のように、修士課程で涵養された地域研究の成果を土台として、国際地域文化研究科[Graduate School of International Area Studies] 博士後期課程に、国際地域文化専攻[Graduate Program in International Area Studies] を置き、本課程を修了した者に、博士（地域研究）[Doctor of Philosophy (Ph.D.) in Area Studies] の学位を授与する。

5. 教育課程の編成の考え方および特色

(1) 教育の目的

設置の趣旨を踏まえ設定される本博士後期課程の研究・教育指導の目的は、個別の事例研究に留まることなく、地域研究に必要とされる俯瞰的観点に基づく探求の訓練を積ませ、グローバル化する社会の理解を可能にする高次の分析力を獲得させることである。

そのために以下のような段階を追って具体的な指導を行うことが必要である。

- ① 研究の方向性を定めるために、講義科目の授業を通じて国際地域文化研究のための必要な理論を理解させ、研究対象と合致した研究方法を選び採る指導。
- ② 研究材料の収集の指導を行う。地域研究の最も大切な資料の収集のプロセスには時

間をかけさせ、フィールドワークや聞き取り調査、海外の図書館や公文書館などでの文献調査の実施に実際について指導を行う。

- ③ 収集した資料について、適切な方法論・理論・アプローチによる分析、解釈を実施するための丁寧な指導を行う。
- ④ 材料の適切な分析と解釈の後に得られた知見を統合し、それを的確かつ明晰に表現する能力を涵養する。

本研究科の指導においては、日本語もしくは英語が主要な表現言語となるが、中国語やインドネシア語、スペイン語を活用する研究についても、指導が可能である。

(2) 教育課程編成の考え方

本博士後期課程のカリキュラムは、学生が地域研究の基礎を修めるために必要な前期（修士）課程を修了しているか、または修士の学位を有する者と同等以上の学力を有することを前提とする。

本研究科の教育目的に照らし、俯瞰的観点に基づく地域研究の基礎力を涵養するために必要十分と考えられる講義科目と学生の論文指導を行う研究指導科目を編成する。前者の講義科目には、以下の三つの科目群を設け、それぞれ3科目、計9科目（各2単位）を配置する。

- ① 地域および地域の文化に対する深い史的知識を獲得するための「文化史研究」は、文化史 A（文化交流史研究）、文化史 B（近現代史研究）、文化史 C（物質文化研究）から成り立つ。
- ② 当該地域の文化的・社会的背景や地域的特質が反映された表象の一つである文学を、地域研究の視点から解明する「文学論研究」は、文学論 A（文学・文化研究）、文学論 B（文学研究）、文学論 C（演劇研究）から成り立つ。
- ③ 広義のエスニシティ概念を基礎に、多様な地域社会のあり方を理解・解明するための「エスニシティ研究」は、エスニシティ研究 A（人種・民族研究）、エスニシティ研究 B（宗教・社会研究）、エスニシティ研究 C（多民族社会研究）から成り立つ。

学生は、自らの関心と指導教員の指導に基づき、上記3科目群9科目から、3科目（6単位）以上を履修し、単位を修得することで、博士論文の執筆のための基礎理論と方法論を学ぶ。

後者の研究指導科目は、各学年を春学期・秋学期に区分した研究指導 I～VIとし、学期ごとに細やかな指導を行う体制を構築する。専門科目・研究指導科目については、資料 3：カリキュラム表（29頁）の通りである。

(3) 教育課程編成の概要

本博士後期課程の三つの科目群は、グローバル化によって生まれた新たな地域文化を理解するために互いに補完し合う研究科目群である。まず、現前する文化の有り様を理解するためには、その文化が過去の延長線上にあるという認識から、とくに近現代の歴史をどのように捉えるかが前提となってくる。その考え方を涵養する「文化史 B (近現代史研究)」は最も基礎的な科目である。それを補完するものとして、文化間または国家間の文化交流の歴史の考え方を学ばせるのが「文化史 A (文化交流史研究)」であり、とくに物質文化と消費文化が顕著な指標となっている現代社会の文化的な事象を捉える考え方を学ばせようとするのが「文化史 C (物質文化研究)」となる。

二つ目の科目群の「文学論」は、言語記号を用いた表象文化としての文学を、その歴史的・社会的・文化的背景をふまえて理解するとともに、様々なテキストおよびパフォーマンス・アーツの読解・分析と解釈・批評の方法を学ばせようとする科目群である。これは、ポスト・コロニアルなどの文化理論を用いた研究方法を学ばせようとする「文学論 A (文学・文化研究)」、世界文学とみなされる特定の日本文学の作品などの分析を通じてテキストの特性の解明と意味付け・価値付けの可能性を探ろうとする「文学論 B (文学研究)」、日本の歌舞伎研究からより広範なパフォーマンス・アーツの見方を教授する「文学論 C (演劇研究)」の科目から成り立つ。

三つ目の科目群の「エスニシティ研究」は、地域研究の社会科学分野の三つの科目から成り立ち、グローバル化によって生起する各地の地域社会の問題を分析、解明するための方法論を提供するものである。とくに、ある社会における人種と民族間の問題や国家との関係を論じるのが「エスニシティ研究 A (人種・民族研究)」であり、この科目は他の「エスニシティ研究」科目の基本となる。この科目を補完するものとして、イスラームのような世界宗教を切り口として宗教と社会についての見方を教授するのが「エスニシティ研究 B (宗教・社会研究)」であり、移民社会の問題の解決の糸口を探り、多民族社会の理解から国家のあり方を問い直そうとするのが「エスニシティ研究 C (多民族社会研究)」の科目である。

これら三つの科目群を有機的に学ばせることで、それぞれの地域社会の文化、社会を読み解いていく研究手法の端緒を学生に学ばせる。

6. 教員組織の編成の考え方および特色

本博士後期課程の教育課程の編成に対応する9科目の講義科目に1名ずつの教員を充当し、9名の専任教員を配置する。そのうち8名の教員は、学部教育、修士課程教育と兼務するので、必要に応じ所属する学部、修士課程との授業担当時間数の調整を行い、バランスを考慮し、無理のない組織運営が遂行できるものとする。またそのうち1名の教員を、博士後期課程専従として配置し、研究科長の職務を補佐するものとする。カリキュラムにおける3科目群の構成では、文化史研究：教授1名、准教授2名、文学論研究：教授3名、エスニシティ研究：教授3名、地域別では、日本研究：教授2名、准教授1名、アジア研究（日本との交流史研究も含む）：教授3名、准教授1名、アメリカ研究／スペイン・ラテンアメリカ研究：教授2名となり、カリキュラムの構成において、研究分野および地域から見ても、必要十分でバランスの取れた人員が確保されている。

構成員の半数以上の教員は、フィールドワークの経験を持ち、その指導にも携わることができる。また1名の教員については、東海地方の複数の公共団体・組織と密なネットワークを有しているほか、海外の諸組織との研究ネットワークを構築している教員も複数名あり、高度専門職業人の養成にも十分に対応可能な編成となっている。

指導可能な言語として、日本語や英語のみならず、スペイン語、中国語、インドネシア語・マレー語のテキストを長年にわたって読み解いてきた研究者を擁し、専門性の高い研究指導が可能である。

上記の通り、教員総数は9名で、教授7名、准教授2名からなる。学位取得者は、博士号7名、修士号2名であり、78%が博士の学位を有している。教員組織の年齢構成（2011年4月1日現在）については、65～68歳1名、60～64歳1名、50～59歳4名、40～49歳2名、30～39歳1名となっており、教育・研究者として最も活躍が期待される年齢の者が中心を占める。男女比は男性6名、女性3名である。〈資料4：職位別年齢構成表（29頁）〉〈資料5：南山大学就業規則（抜粋）（31頁）〉〈資料6：南山大学職員規則（抜粋）（33頁）〉

7. 教育方法、履修指導、研究指導の方法および修了要件

（1）履修指導、研究指導の方法

① 指導教員の決定方法と研究指導の方法

各学生は、「研究指導Ⅰ」の履修登録段階で、自己の研究テーマに最も適切と思われる

教員を選んで指導教員とする。指導教員は、これ以降「研究指導Ⅵ」に至るまで継続して、当該学生の研究指導全般に責任をもつ。指導教員は、博士論文執筆に向けて、学生の研究の進捗状況に対応して、随時個別に助言を与えながら、先行研究および関連する研究の適切な理解、研究の方法論、論文構成法、研究発表の方法等を含めて指導する。

各学生は、指導教員以外に、自己の研究テーマとの関連で助言や指導を受ける教員を選び副指導教員とする。副指導教員は、指導教員との連携を図りながらも、学生の求めに応じて、指導教員とは異なる専門性や観点に基づいた助言や指導を随時行う。

② 履修指導・研究指導の具体的な手順・方法

履修指導・研究指導の手順・方法は、以下の通りである。

入学当初

- ・ 学生全員を対象としたオリエンテーションの開催。
- ・ 個別面談会を経て、指導教員、副指導教員を決定。

1年次

● 研究計画の決定（「研究指導Ⅰ」）

- ・ 研究計画報告会の実施および3年間の研究計画の作成。
- ・ 適切な講義科目の履修の指導

[単位認定の基準]：テーマに関する先行研究を渉猟し、十分な理解を得たうえで、研究計画を決定していると判断されること。

● 研究計画に沿った研究の推進（「研究指導Ⅱ」）

- ・ 方法論とアプローチの指導。

[単位認定の基準]：研究計画を踏まえ、実行可能かつ適切な研究のアプローチを確定できていると判断されること。

2年次

● 博士論文構想発表（「研究指導Ⅲ」）

- ・ 博士論文構想発表会の実施および博士論文計画の検討、指導。
- ・ 研究テーマにふさわしい研究会、学会での積極的な発表の指導。

[単位認定の基準]：各々の研究のアプローチに則して、フィールドワーク、史資料の収集などが実施され、論文の素材の収集が進行していると判断されること。

● 博士論文執筆のための理論・素材についての分析・解釈の指導（「研究指導Ⅳ」）

- ・ 学会での発表、学術誌への積極的な投稿の指導。

[単位認定の基準]：博士論文執筆のための十分な素材が確保され、それらを適切に分析・解釈した上で、論文構成案が作成されていると判断されること。

3年次

● 博士論文中間発表（「研究指導Ⅴ」）

- ・博士論文中間発表会の実施および博士論文構成についての最終的な指導（中間発表会は、学内外に広く公開することとする。）

[単位認定の基準]：博士論文の構成が確定され、かつ、一定程度、執筆がなされていること。また、博士論文提出のために、「研究指導Ⅴ」終了時までには、2編以上の論文が公刊されていること（修士論文も含めることができる）を条件とする。

● 博士論文の提出（「研究指導Ⅵ」）

- ・博士論文完成に向けた指導・助言。
- ・博士論文提出後の口述試験の準備および論文の公刊の準備。

[単位認定の基準]：博士論文を完成させ、提出されていること。

〈資料7：研究指導のあり方（35頁）〉〈資料8：履修モデルの具体例①／②（37頁）〉

③社会人入学者に対する配慮

社会人入学者のうち希望する者に対して、既設研究科同様に長期在学の制度（6年間）を適用することとする。この制度を適用することにより、4年目以降については授業料が免除となる。また本学では、土曜日は授業日として指定しているため、履修者の事情に応じて土曜日に授業を開講することは可能である。社会人入学の履修者には、積極的な土曜開講について考慮する。

図書館については、後述（p.13）のように、すでに、土曜日、日曜日および夜間の開館を行っているため、社会人入学者を含めて学生の教育研究のために十分な時間が確保されている。

（2）学位審査体制

- ① 学位審査は、主査1名、副査2名以上、合計3名以上の審査員によって審査するものとする。ただし審査の厳格性および透明性を確保するために、主査は指導教員以外とし、審査員1名以上は、必要に応じて本研究科所属教員以外の当該分野の専門家に依頼する。主査は、審査員の互選によって決定し、審査員名簿を公表する。また、口述試験は公開制とする。
- ② 学位審査を通過し、学位を授与した博士論文については、副本を図書館に寄贈するとともに、国際地域文化研究科のHPで論文の要旨および審査結果を公開する。

(3) 修了要件

本博士後期課程の修了要件は次の通りとする。

- ① 3年以上在学すること。
- ② 講義科目3科目以上および「研究指導Ⅰ～Ⅵ」を履修し、必要な研究指導を受けたうえ、講義科目6単位以上、研究指導科目12単位、合計18単位以上を修得すること。
- ③ 博士論文を提出し、その審査および試験に合格すること。博士論文の執筆言語は、本研究科が日本に設置されていること、英語が国際的な学術公用語であることに鑑み、日本語もしくは英語とする。

8. 施設、設備等

(1) 校地等

本学は名古屋キャンパス、瀬戸キャンパスの2キャンパスを有するが、本研究科は現在、本研究科の修士課程が置かれている名古屋キャンパスを利用する。名古屋キャンパスの校地面積は、133,472 m²であり、自然の起伏を活かす形で校舎が配置されている。

大学院生向けの厚生施設としては、生活面では食堂、書店、コンビニエンスストア、旅行代理店などが、健康増進面では室内温水プール、各種機器を備えたトレーニングルーム、テニスコートが整備されている。また、学部学生の体育授業や課外活動利用が優先されるが、グラウンドや体育館の利用も可能である。

(2) 校舎等施設

教室関連施設としては、講義や研究指導に利用する定員20～25名程度の大学院専用教室（名古屋キャンパス大学院共用）が15室準備されているほか、時間割編成時に学部も含めて名古屋キャンパス全体で使用教室の調整を行っており、本研究科が授業を行うに適切な規模・設備を備えた教室が確保されている。そのほか研究科が企画するセミナーや報告会に利用できるセミナー室3室（40～60名収容）が大学院専用施設（名古屋キャンパス大学院共用）として準備されている。

(3) 研究室（専任教員および大学院生）

① 専任教員

本研究科に所属する専任教員（教授、准教授）は、名古屋キャンパス内（第1研究室棟

およびL棟)に個人研究室を有している。日常的に使用する学部(人文学部、外国語学部)および修士課程用の教室も、名古屋キャンパス内の研究室から至近な距離にあるため、学生への効率的な教育および日常的な指導を行うことが可能である。

② 大学院生(博士後期課程)

大学院生には、基本的に専攻単位毎に教員の個人研究室に近接した専用の共同研究室を配置しており、大学院生が教員から研究指導を受けながら、個々の研究に専念できる環境を提供している。

収容定員(完成年度時9名)分の研究スペースを確保するため、複数の研究室を準備している。具体的な研究室の設備では、個人用の机が確保されており、学内LANへ接続するための情報コンセントも用意され、常時、大学院生用の研究室から本学図書館や外部の研究機関等が有する情報等を入手できる環境が整備されている。

〈資料9：大学院生研究室の図面(37頁)〉

(4) 図書等の資料および図書館

教育研究に必要な資料は主に全学共用の大学図書館(名古屋図書館・瀬戸図書館)に所蔵されている。本研究科に関連する資料の多くは、教育研究を行う名古屋キャンパスの名古屋図書館に所蔵されており、当該分野に関係する図書約83,503冊(うち外国書34,891冊)、逐次刊行物約1,576種(うち外国書863種)タイトルが収容されているほか、当該分野に関する複数の電子ジャーナルやデジタルデータベースの利用が可能である。館内には、約840席の閲覧室を備えるほか、レファレンスカウンター、複写機器、情報検索のための端末、マイクロフィルム資料、マルチメディア資料を閲覧できる機器が配置されている。開館時間は以下のとおりであり、学生の教育研究の利用に十分な時間が確保されている。

| | |
|-------------|-------------|
| 授業日・試験日の平日 | 9:00～22:15 |
| 上記以外の平日・土曜日 | 9:00～20:00 |
| 授業・試験期間の日曜日 | 10:00～17:00 |

名古屋図書館に加え、名古屋キャンパス内にある附置研究所(宗教文化研究所、人類学研究所、社会倫理研究所)や地域研究センター(アメリカ研究センター、ラテンアメリカ研究センター、アジア・太平洋研究センター、ヨーロッパ研究センター)に設置されている図書室の資料の利用も可能である。なかでも宗教文化研究所所蔵の宗教関係図書と伝統

ある人類学研究所の古い人類学の文献は貴重なコレクションである。大学図書館の蔵書検索や、一部の電子ジャーナル・デジタルデータベースは、学内ネットワークやインターネットを利用して図書館外や学外からの利用も可能であることに加え、蔵書検索システムを利用し、名古屋図書館・瀬戸図書館および各研究所・地域研究センター図書室の資料の予約、取り寄せも可能である。

図書館間協力も積極的に行っており、近隣の大学図書館との相互利用をはじめ、国立情報学研究所や OCLC など海外を含めた相互文献貸借・文献複写のサービスも利用可能である。今後も当該分野に関する資料の系統的収集に努めるほか、電子ジャーナル・デジタルデータベースの導入・利用を促進していく計画である。

本研究科の研究分野に係る資料のうち、特筆すべきは、大学図書館に所蔵されているインドネシア語の文献資料である。2000年に外国語学部アジア学科が設置されるとともに、インドネシア語文献の収集を精力的に開始し、すでに1万冊余りを所蔵する日本では2位もしくは3位のコレクションとなっている。中国語の文献についても、日本屈指とはいかないが古典から近現代の文学および歴史資料の収集を、1946年の南山外国語専門学校設立（華語科が設置されていた）以来、継続的に行っており、とくに2000年のアジア学科設立以降はいっそう精力的に収集を行ってきている。本博士後期課程の設置に伴い、図書費を充実させアジアの現地語文献と資料、日本研究関係図書を中心に精力的な収集を継続していく。

9. 修士課程との関係

国際地域文化研究科修士課程は、国際社会の多元化に対応するため、国民国家や地域を越えた文化的・社会的共生のダイナミズムを理論的かつ実証的に解明する専門家を養成することを目的としている。〈資料2：学部および修士課程との研究地域の関係（27頁）〉に示すとおり、本研究科修士課程においては、アメリカ研究地域、スペイン・ラテンアメリカ研究地域、アジア・日本研究地域という三つの研究地域が準備され、「文化と思想」（文化、思想、文学）、「歴史と社会」（社会、歴史、政治、経済）、「国際関係」（国際関係論、国際協力・国際交流）の分野を中心として、脱国家的かつ地域横断的視点に基づく学際的な教育・研究が行われている。

国際地域文化研究科修士課程は、外国語学部の3学科（英米学科、スペイン・ラテンアメリカ学科、アジア学科）と人文学部の日本文化学科を主たる基盤とし、外国語学部では、語学と地域研究の双方を重視したカリキュラムのもと、多面的観点からの外国研究・地域文化研究を発展させてきた。こうした土壌の上に設立された国際地域文化研究科修士課程もまた、学際的かつ多元的な研究を通じて複雑な国際社会を複眼的に理解・分析し、

諸地域における問題解決に資する人材の育成を目指してきた。

学部および修士課程を通じたこのような教育・研究の方向性を基本的には共有しつつも、その専門性の深化をめざす国際地域文化研究科博士後期課程においては、高い外国語運用能力と学際的地域文化研究能力の涵養を前提として、国際社会のさまざまな地域において応用可能な理論の構築に向けて、カリキュラムを編成し、研究指導体制を整える。日本語・英語に加え、研究対象地域の言語を駆使して教育・研究に励む教員を擁する本研究科博士後期課程は、マルチカルチュラルかつマルチリンガルな環境を提供し、日本人学生のみならず、世界各地からの留学生にとっても、国際地域文化研究の魅力ある学びの場として機能しうる。本研究科および本研究を構成する外国語学部アジア学科では、すでに中国からの学生を中心に多くの留学生を受け入れているが、世界規模での競争力を保ち国際的通用性を享受するには、博士後期課程における研究のさらなる深化と留学生の受け入れが不可欠であることは自明のことである。

修士課程においても既に外国語による論文執筆が研究地域によっては奨励されているが、博士後期課程に在籍する学生たちには、学術誌への外国語による投稿を積極的に促し、世界に向けた知の発信を組織的に支援していく。

10. 入学者選抜の概要

(1) アドミッション・ポリシー

国際地域文化研究科博士後期課程においては、ある特定の地域の具体的な事象に関する精緻な研究を通じて、グローバルな社会問題や文化現象を解明する理論的枠組みを構築していく人材の養成を目指す。そのため、次のような学生を求めたい。

- ① 自立した研究を行うために必要な基礎的知識と外国語運用能力、論理的思考力を有する人。
- ② 自らの研究課題を探究する熱意とともに、そこから得られた知見を理論化していくことに強い関心を持つ人。
- ③ 国際地域文化研究の分野において、独創的な研究を遂行する意欲を持ち、その研究を活かした研究者および先導的高度専門職業人を目指す人。
- ④ すでに専門職・研究職に従事、もしくは従事した経験があり、さらに高度な課題探求能力と理論化能力の伸長を目指す人。

(2) 入学試験・審査形態および入学試験科目

上記のようなアドミッション・ポリシーに対応して、本研究科博士後期課程は、多様な

背景を持った志願者が受験できるような試験・審査を実施する。

とくに、様々な地域にみられる具体的な文化的事象の探求とその理論化を目指す人材の養成という設置の趣旨に鑑み、留学生を積極的に受け入れる。留学生のためには、国内在住外国人入学審査および国外在住者入学審査を実施し、後者については来日せずとも書類により選考を行う。

研究者・高度専門職業人の養成という目的の一環として、より高度な研究と博士の学位取得を希望する教員や他の専門職従事者を受け入れる。社会人の入学選抜方法として社会人入学審査を実施し、社会人が大学院を受験しやすい工夫を講じる。なお本博士後期課程において、社会人とは「修士課程修了後、2年以上当該地域に関連する専門職あるいは研究に従事した者」または「大学を卒業後、4年以上当該地域に関連する専門職あるいは研究に従事し、修士の学位を得た者と同等以上の学力を有すると認められる者」とし、現在職業に就いているか否かは問わないこととする。

本博士後期課程の入学試験・審査は、①一般入学試験、②社会人入学審査、③国内在住外国人入学審査、④国外在住者入学審査からなる4つの入学試験・審査区分を設けて、学生の選抜を行う。

入学試験・審査の方法は、次のとおりとする。

| 試験・審査形態 | 試験・審査の方法 |
|--------------|---|
| ①一般入学試験 | 外国語試験、専門領域に関する知識をみる筆記試験、論文および研究計画書に関する書類審査・口述試験 |
| ②社会人入学審査 | 論文および研究計画書に関する書類審査・口述試験 |
| ③国内在住外国人入学審査 | 論文および研究計画書に関する書類審査・口述試験 |
| ④国外在住者入学審査 | 論文および研究計画書に関する書類審査 |

上記①～④の入学試験・審査においては、すでに執筆した論文と研究計画書の提出を求める。論文は、公刊・未公刊を問わないが、研究能力を示すものでなければならない。前期（修士）課程修了見込み者で修士論文が未完成の者、社会人で執筆論文のない者は、それまでの研究成果を示す報告書をもって、論文に代えることができる。

上記③～④の入学試験・審査の志願者は、日本語能力試験1級、または「日本留学試験」300点以上を満たしていることを証明する書類を提出しなければならない。また、論文および研究計画書の執筆言語は、内容を重視し志願者が言語による不利益を蒙らないように、日本語、英語、中国語、インドネシア語・マレー語、スペイン語のいずれも可とする。そのための、本研究科の審査体制は整っている。

上記①～③の入学試験・審査については、秋季と春季の年2回実施する。④の入学試験・審査については、出願期間を第Ⅰ期（5月下旬から6月下旬）、第Ⅱ期（6月下旬から8月下旬）、第Ⅲ期（8月下旬から11月上旬）と設定して審査を実施する。

※2011年度入学試験・審査（春季）については、2011年2月に上記①～③を実施する。④については、2012年度入学試験・審査より実施することとする。

（3）入学者確保の見込み

国際地域文化研究科博士後期課程においては、次の理由から、学生確保に十分な見通しを持っている。

第一の理由として、本研究科修士課程在籍者の強い進学意欲が挙げられる。具体的には、2010年2月に実施した本研究科在籍の修士2年生に対する「進路に関するアンケート調査」では、回答7名中4名が博士後期課程への強い進学意欲を示しており、このうちの3名が本研究科博士後期課程への進学希望を表明している。また、2010年3月に本研究科の修了生に対して行ったアンケートでも、添付した〈資料10（39頁）〉に示すように、博士後期課程への進学を考えたことのある者が多く、その中で本研究科博士後期課程への進学を希望する割合（回答15名中12名 〈資料10（39頁）〉）は相当に高い。

その他に、キャリアアップをはかる国内外の留学生および外国人研究者や、他大学の博士前期（修士）課程修了生も入学者として想定され、また博士後期課程の設置によって、本学学部学生の進学希望者の増加も予想されるので、本博士後期課程には、十分な入学者の確保が見込まれる。

11. 管理運営

本研究科の管理運営は、大学院学則に基づき設置される国際地域文化研究科委員会により行われている。国際地域文化研究科委員会は、国際地域文化研究科委員会規程に基づき、本研究科の授業科目を担当する教授および准教授によって構成され、月1回の定例会議を開催することを原則に、授業科目の設置および廃止ならびに教育課程の編成に関する事項、入学・退学、成績評価および学位試験など学生の教務および補導ならびに賞罰に関する事項などについて審議を行っている。

とくに博士後期課程固有の事項については、研究指導および講義科目担当者が、上記の国際地域文化研究科委員会と連携して取り扱う。

また、大学院学則に基づき、研究科間の連絡調整や諸規程の制定改廃などを審議する大学院委員会が設置されているほか、時間割編成や履修登録、試験の実施など大学院全体の教務に関する事項を円滑に実施するための大学院教務委員会が設置されており、各研究科委員会との緊密な連携のもとに運営がなされている。

国際地域文化研究科委員会において管理運営の中心を担う研究科長は、国際地域文化研

究科長候補者選挙規程に基づき、研究科委員会構成員の選挙（単記無記名投票）によって決定される。選出された研究科長候補者は、大学評議会を経て、学園理事会において最終的に研究科長として決定されるが、研究科委員会の決定が基本的に尊重される。

12. 自己点検・評価

本学では、1991年度に全学機関として、教学担当副学長を委員長とする「南山大学自己点検・評価委員会」を設置して以来、「自己点検・評価報告書」の毎年発行（1996年より）など、組織的・継続的に自己点検・評価を実施している。

それぞれの部局（学部・学科、研究科・専攻、各種委員会、各事務課室等、組織体ではないが毎年度出される「学長方針」や「事業計画」も対象とする）は、①現状の説明（本年度の状況および前年度の自己点検・評価結果を踏まえた改善状況）、②点検・評価（本年度の目標の設定とそれを実現するための手段、およびその達成度）、③長所と問題点（長所、改善された点および残された問題点の整理）、④将来の改善・改革に向けた方策（残された問題点についての改善方策）の四つの視点に基づいた報告書の作成・提出が毎年義務付けられている。提出された自己点検・評価報告書は、自己点検・評価委員会のもとで大学全体の報告書としてまとめられ、2005年度以降、公式 Web ページで全文を公開している。加えてそれぞれの部局の報告書を自己点検・評価委員会委員が分析し、改善すべきところをまとめた『「自己点検・評価報告書」評価報告書』を作成し、それぞれの部局にフィードバックすることにより自己点検・評価の形骸化を防いでいる。これらのプロセスを通して、それぞれの部局は部局長を中心に毎年改善・改革を行ってきている。

これらの活動は、文部科学省が作成・公表している研究開発評価活動事例集においても取り上げられ、「自己点検・評価報告書」および『「自己点検・評価報告書」評価報告書』について「いずれも率直な意見が述べられている」とされ、さらに「毎年度実施されている自己点検・評価が、大学組織全体について、研究を含めた諸活動全体の“可視化”を図るしくみとなっており、それを受けて、種々のマネジメントの施策（学長方針やそれを実行に移す執行部等による取り組み）に反映されている様子がうかがえる」と評価されている。また、2006年度に受審した（財）大学基準協会の認証評価においても、本学が継続してきた点検・評価活動や作成した報告書について「安易な現状肯定に傾くことなく、常に自らを点検し、改善点を見つけていく努力が必要であり、またその実行が伝わってくる報告書である。教職員スタッフの相互の信頼関係の上にさまざまな取り組みが展開されていることが読み取れる」との評価を得ている。

全学的な自己点検・評価の一環として、本研究科においても 2004 年度（設置初年度）から毎年、自己点検・評価に取り組み、改善すべき点の発見とその改善を目指している。具体的には、毎年「大学院生による授業評価アンケート」を実施し、① 個々の授業について、② 時間割編成・カリキュラムについて、③ 研究指導体制について、④ 研究環境・施設について、⑤ その他（講演会など）という 5 項目について、自由記述形式で回答を求めている。またアンケートの分析結果と、そこから導き出された改善に向けての検討課題については、国際地域文化研究科に在籍する全学生に公表している。博士後期課程については、アンケートに加え学生との懇談会を開催し、不断の自己改革を目標として自己点検・評価を実施していく。

13. 情報の提供

大学や本研究科に関わる情報は大学の公式 Web ページや大学概要・大学案内等の出版物、入試説明会などの機会を通じて志願者や広く社会一般に公開している。情報提供の中心をなす公式 Web ページを利用して具体的に提供している教育研究活動等の状況に関する情報には、以下のようなものがある。

① 設置の趣旨や特色に関する情報

2006 年度以降に設置（認可および届出）した学部・学科、研究科・専攻の「設置の趣旨を記載した書類（趣意書）」および最新の「設置計画履行状況報告書」を公開している。また学部・学科、研究科・専攻の理念・目的、特色等をそれぞれのトップページにまとめて掲載するほか、大学全体の方向性を示すものとして「学長方針」を公開している。

② 教育内容・方法に関する情報

大学全体に関わる基本的な情報として、「学則」、「学位規程」、目的や養成する人材像を定めた「大学および大学院の目的に関する規程」、「履修規程」などの規程を公開している。また、全ての開設科目のシラバスが、学部・専攻および時間割（曜日・時限）単位の検索により閲覧可能であるほか、学部・研究科毎の履修要項や主なモデル時間割を公開している。

③ 教育環境および研究活動に関する情報

教員のプロフィールをまとめた一覧はそれぞれの学部・専攻のページで公開している。加えて個々の専任教員は、大学が準備する研究業績システムへの教育研究業績の

登録が義務付けられており、そこで蓄積された情報、具体的には、専任教員の略歴、著書、学術論文、教育活動、社会的活動、受けた研究助成、専攻分野、長期・短期の研究テーマなどを公開している。大学全体の研究活動に関する情報としては、教育・研究支援のページとしてまとめ、その中で関連規程、科学研究費補助金や学内研究奨励金の採択・配分一覧、文部科学省の教育改革支援プログラムに採択された取り組みの概要などを公開している。

④ 認証評価等に関する情報

2006 年度に大学が、2008 年度に法科大学院がそれぞれ（財）大学基準協会の認証評価を受審し、適合認定を得た際に提出した「南山大学自己点検・評価報告書」および「基礎データ」ならびに（財）大学基準協会による認証評価結果を公開している。

⑤ 卒業後の進路に関する情報

出版物である「大学概要」の全文を掲載しており、その中で企業別の内定状況や業種別・学科別内定状況を掲載しているほか、Web ページ上でも同様の情報を公開している。

⑥ 入学者選抜等に関する情報

入試情報のページに、入試種別毎の志願者数・受験者数・合格者数に加えて、募集要項や研究科のパンフレット等を公開し、ダウンロードを可能にしている。また学年別の在籍者数については、「大学概要」の中で公開している。

⑦ 財政状況に関する情報

決算・予算関係の財務諸表（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財務比率、資金収支予算書、消費収支予算書）と解説を公開している。

14. 教員の資質の維持向上の方策（FD）

FD 活動は、従来自己点検・評価委員会の活動の一部として実施してきたが、FD 活動の重要性に鑑み、2005 年度より南山大学ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会を新たに設置し、建学の理念に基づく教育活動の質的向上を目指している。そして、2008 年 4 月の大学設置基準の改正による FD の義務化「教育力向上のための必要な措置」としての「授業の内容および方法の改善を図るための組織的な研修および研究の実施」を受けて、ますます活発な活動と、教員の専門分野や担当科目の性質に合致した、学部・学科等独自の取り組みへの働きかけを強めているところである。

本研究科において組織的かつ継続的に実施または参加している取り組みとして、以下のものが挙げられる。

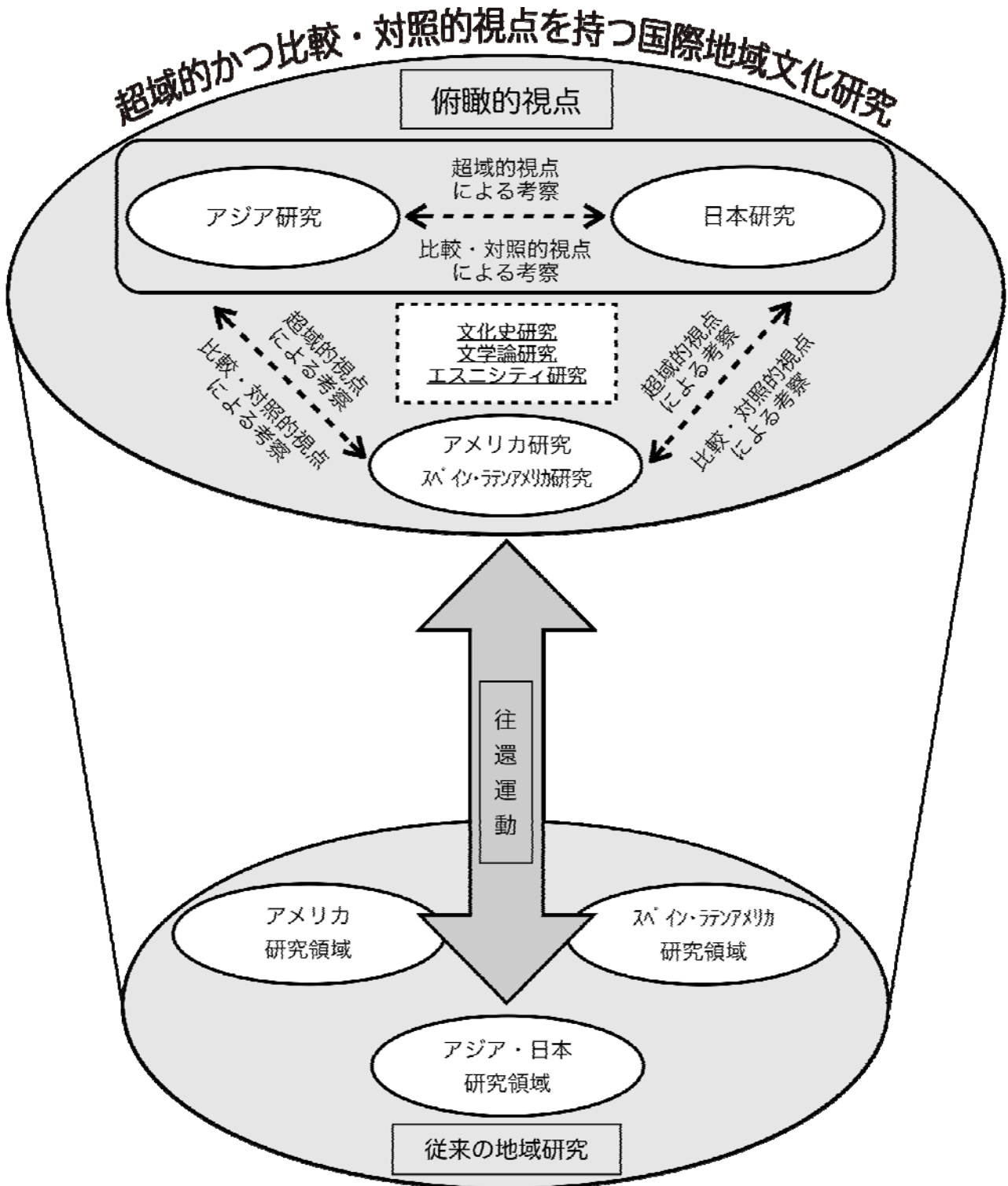
- ・ 授業運営や研究指導体制を見直すための「大学院生による授業評価」
- ・ 授業方法を研鑽しあうための「日常的授業参観」
- ・ 評価の高い授業について研究する「授業研究会」
- ・ FD 活動に関する情報を広く教員に提供するための Web ページ開設
- ・ 図書館における FD 関連指定図書コーナーの設置
- ・ 名古屋大学を申請大学とした近隣4大学で構成する「FD・SD コンソーシアム名古屋」への参画
- ・ 研究能力向上のための講演会の開催（2009年度は5回）
- ・ 『アカデミア』文学・語学編および『アカデミア』人文・社会科学編の刊行（年2回）
- ・ 研究業績公刊支援のための南山大学学術叢書（学内外審査委員による査読あり）

本博士後期課程では、以上のような本学および本研究科におけるこれまでの FD 活動を継承するとともに、少人数の研究科の利点を生かした個別面談や懇談会を通じて、常に最新の教育・研究の現状把握に努め、絶えざる改善に向けた取り組みを行う。

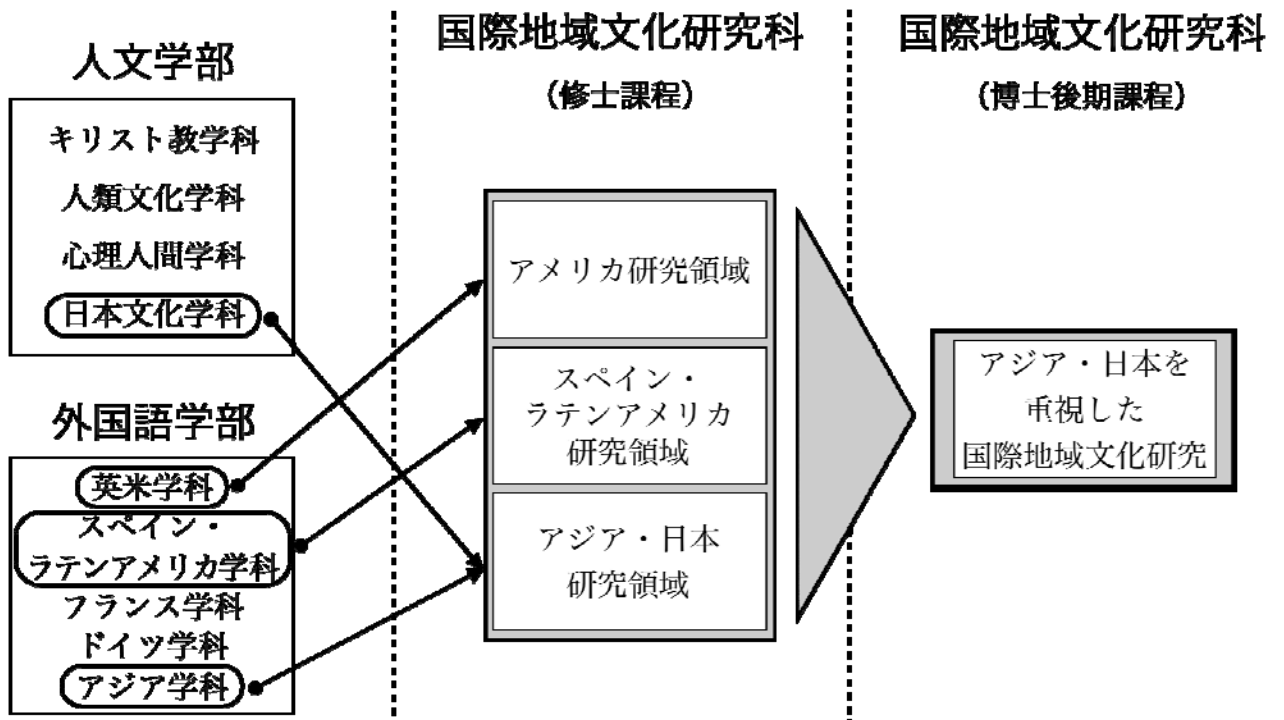
資料目次

| 資料No. | 資料名 |
|-------|------------------------------------|
| 資料 1 | 国際地域文化研究科博士後期課程における研究枠組みモデル |
| 資料 2 | 学部および修士課程との研究地域の関係 |
| 資料 3 | カリキュラム表 |
| 資料 4 | 職位別年齢構成表 |
| 資料 5 | 南山大学就業規則（抜粋） |
| 資料 6 | 南山大学職員規則（抜粋） |
| 資料 7 | 国際地域文化研究科博士後期課程における研究指導のあり方 |
| 資料 8 | 履修モデル |
| 資料 9 | 大学院研究室の図面 |
| 資料 10 | 修士課程修了生に対する博士後期課程進学に関する進路調査アンケート結果 |

【資料1】 国際地域文化研究科博士後期課程における研究枠組みモデル (5頁)



【資料2】学部および修士課程との研究地域の関係（5頁、14頁）



【資料3】カリキュラム表（7頁）

| | 第1年次 | | 第2年次 | | 第3年次 | | 修了必修単位数 | |
|--------|--|------------|-------------|------------|-----------|------------|---------|----|
| | 春学期 | 秋学期 | 春学期 | 秋学期 | 春学期 | 秋学期 | | |
| 専門科目 | 文化史A(文化交流史研究) 文化史B(近現代史研究) 文化史C(物質文化研究) 文学論A(文学・文化研究) 文学論B(文学研究) 文学論C(演劇研究) エスニシティ研究A(人種・民族研究) エスニシティ研究B(宗教・社会研究) エスニシティ研究C(多民族社会研究) | | | | | | 6 | 18 |
| 研究指導科目 | 研究指導 I | 研究指導 II | 研究指導 III | 研究指導 IV | 研究指導 V | 研究指導 VI | 12 | |

*各科目の単位数は、すべて2単位。

【資料4】職位別年齢構成表（9頁）

| 職位 | 学位 | 29歳 以下 | 30～39 歳 | 40～49 歳 | 50～59 歳 | 60～64 歳 | 65～69 歳 | 70歳 以上 | 合計 |
|-----------|-----|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|-----------|----|
| 教授 7人 | 博士 | 0 | 0 | 1 | 2 | 1 | 1 | 0 | 5 |
| | 修士 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| | 学士 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 准教授 2人 | 博士 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| | 修士 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 学士 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 講師 0人 | 博士 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 修士 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 学士 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 9人 | 博士 | 0 | 1 | 2 | 2 | 1 | 1 | 0 | 7 |
| | 修士 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| | 学士 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

南山大学就業規則

（教員の定年に関する規定の抜粋）

（省 略）

第5節 定 年

第25条 職員の定年を次のとおりとする。

- | | |
|------------------|------|
| 1 教 育 職 員 | 満65歳 |
| 2 事 務 職 員 等 | |
| (1) 主任以上の職能にある者 | 満65歳 |
| (2) (1)以外の職能にある者 | 満60歳 |
| (3) 削 除 | |

② 前項第2号(1)の定めにかかわらず、降格処分を受けた後、前職能に復帰しなかった事務職員等の定年については、満60歳とする。

第25条の2 第25条第1項第2号(2)および第25条第2項による定年到達者が引き続き勤務を希望した場合は、別途労使間で締結した「60歳定年後の再雇用制度における選定基準等に関する労使協定」の選定基準および「60歳定年後の再雇用制度に関する規程」により満65歳に達した年度末までの間、1年契約の更新制として定年に引き続き再雇用する。

第26条 業務の都合で第25条第1項各号の年齢を超える者を教育職員または事務職員として採用する場合の取扱いについては、「南山大学職員規則」の定めるところによる。

（省 略）

【資料6】南山大学職員規則（抜粋）（9頁）

南山大学職員規則

（教員の定年に関する規定の抜粋）

（省 略）

第3章 採 用

（省 略）

第13条 「南山大学就業規則」第25条に定める本学定年退職者を、教育職員または事務職員として再採用することができる。ただし、その任期は、満68歳に達する年の学年度末を限度とし、とくに必要のある場合も、満70歳に達する年の学年度末を限度とする。

② 他大学定年退職者および本学定年年齢を超えた者の新採用についても、前項但書の規定を準用する。

③ 事務職員等の60歳定年後の再雇用制度については、「60歳定年後の再雇用制度に関する規程」の定めるところによる。

（省 略）

【資料7】国際地域文化研究科博士後期課程における研究指導のあり方（11頁）

| | | | |
|-------------|-------------|---------------------|---|
| 1 年 次 | 春 学 期 | 研究 指 導 I | <p>4月上旬：オリエンテーション →→→→→指導教員の決定 副指導教員の決定</p> <p>5月中旬：研究計画発表会→→討論 ↓ 研究計画の修正</p> <p>7月中旬：研究計画決定 ←←↓</p> |
| | 秋 学 期 | 研究 指 導 II | <p>↓ ↓<u>研究対象として扱う材料の収集・分析</u> ↓<u>国際地域文化研究のための最新の理論の検証</u></p> <p>1月：研究テーマの倫理審査 南山大学研究審査委員会において論文テーマの審査を受ける</p> |
| 2 年 次 | 春 学 期 | 研究 指 導 III | <p>↓ ↓<u>研究発表にふさわしいプレゼンテーション能力の養成</u> ↓</p> <p>6月下旬：博士論文構想発表会 具体的な論文章構成、今後の執筆計画を中心に発表 →討論→論文構成などの修正</p> |
| | 秋 学 期 | 研究 指 導 IV | <p>↓<u>専門誌に発表しうる論文執筆能力の養成</u> ↓ ↓<u>専門誌への積極的な投稿の指導</u> ↓ ↓<u>研究対象の分析・解釈から得られた知見の統合、理論化</u> ↓<u>博士論文の各章の執筆</u></p> |
| 3 年 次 | 春 学 期 | 研究 指 導 V | <p>↓ ↓</p> <p>7月中旬：博士論文中間発表会 学会等での報告経験を踏まえた、高いレベルでの 研究成果の報告 →討論→執筆構想について最終的な検討</p> |
| | 秋 学 期 | 研究 指 導 VI | <p>↓ ↓<u>博士論文の執筆・完成</u></p> <p>1月中旬：博士論文提出</p> |

【資料8】履修モデル（11頁）

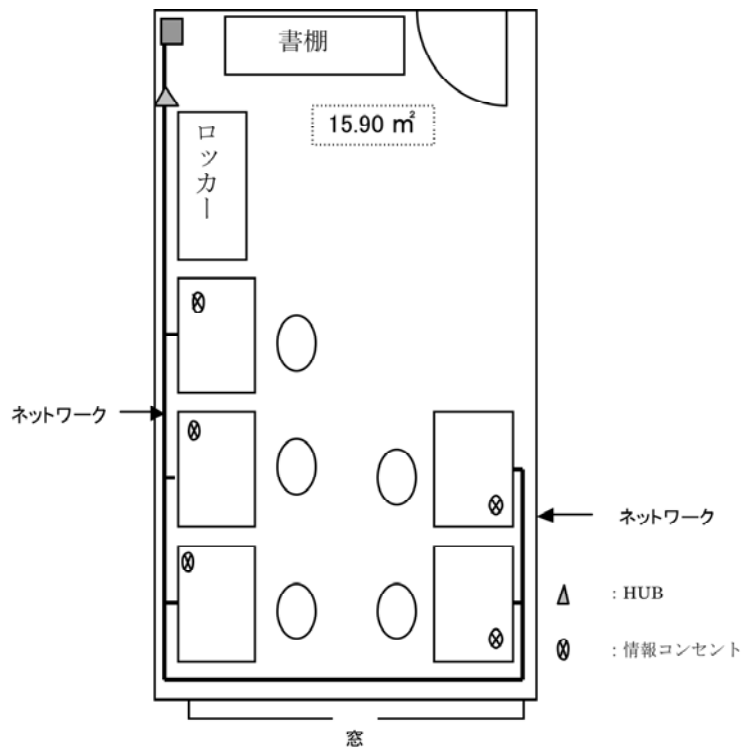
①教育研究機関における研究職の場合（エスニシティ研究をテーマとする例）

| | 第1年次 | | 第2年次 | | 第3年次 | | 修了必修単位数 | |
|--------|------------------------|-------------------|--------------------------------------|---------|--------|------------|---------|----|
| | 春学期 | 秋学期 | 春学期 | 秋学期 | 春学期 | 秋学期 | 6 | 18 |
| 専門科目 | エスニシティ研究A (人種・民族研究) | 文学論A (文学・文化研究) | エスニシティ研究C (多民族社会研究) [博士論文構想発表] | | | [博士論文中間発表] | | |
| 研究指導科目 | 研究指導 I | 研究指導 II | 研究指導 III | 研究指導 IV | 研究指導 V | 研究指導 VI | 12 | |

②国際的な現場で実務に携わる高度専門的職業人の場合

| | 第1年次 | | 第2年次 | | 第3年次 | | 修了必修単位数 | |
|--------|-------------------|----------------|--------------------------------|---------|--------|------------|---------|----|
| | 春学期 | 秋学期 | 春学期 | 秋学期 | 春学期 | 秋学期 | 6 | 18 |
| 専門科目 | 文化史A (文化交流史研究) | 文学論C (演劇研究) | 文化史C (物質文化研究) [博士論文構想発表] | | | [博士論文中間発表] | | |
| 研究指導科目 | 研究指導 I | 研究指導 II | 研究指導 III | 研究指導 IV | 研究指導 V | 研究指導 VI | 12 | |

【資料9】大学院生研究室の図面（13頁）



【資料 10】 修士課程修了生に対する博士後期課程進学に関する
進路調査アンケート結果（17 頁）

| 質問項目 | 回答 | | | | |
|-----------------------|----|-----|-------|-----|----|
| | はい | 検討中 | わからない | いいえ | 計 |
| 博士後期課程への進学を考えたことがある | 14 | 0 | 0 | 1 | 15 |
| 本学に博士後期課程設置されれば進学を考える | 12 | 1 | 1 | 1 | 15 |
| 現在他大学院の博士後期課程に在籍している | 0 | — | — | 15 | 15 |